言語社会研究科　博士審査要旨

論 文 提 出 者　　黒岩　裕市
論　文　題　目　　規範化される性愛観念とその変容
　　— 日本近代文学における男性同性愛表象 —
論文審査委員　　佐野　泰雄教授、森本　淳生准教授、新田　啓子非常勤講師

１　本論文の構成

本博士論文は、19 世紀後半の西洋の精神医学や性科学、あるいは、それらをモデルに大正時代の日本でブームになった性欲学が構築した「同性愛」概念を手がかりに、日本文学における男性同性愛表象を分析するものである。特に、近代日本の性愛規範が確立した明治末期から昭和初期に注目し、森鷗外、江戸川乱歩、堀辰雄の作品を取り上げる。彼らの文学テクストに、「同性愛」概念が取り入れられるのと同時に、それがコンテクストのもたらす様々な条件によって変容する過程を詳細に検証する。本論文の構成は以下のとおりである。

序章　　文学研究と男性同性愛表象分析——レズビアン／ゲイ・スタディーズ、クィア理論との関係から
第１章　“Urning”の導入——森鷗外『キタ･セクスアリス』
第２章　“homosexuel”の精神化——森鷗外『青年』
第３章　精神医学と同性愛の「種族化」
第４章　性欲学における同性愛の変容
第５章　同性愛の感染性——江戸川乱歩『一寸法師』
第６章　同性愛の周縁化とその困難——江戸川乱歩『孤島の鬼』
第７章　男性同性愛表象の仏日比較——マルセル・プルースト『ソドムとゴモラ』Ｉと堀辰雄『燃ゆる頬』
終章　　戦時下、そして、戦後の男性同性愛表象に向けて

２　本論文の概要

論文著者の最終的な問題関心は、本人の言に従えば、文学テクストの解釈をホモフォビア言説の切り崩しに架橋することにある。

さて、序章ではまず、日本の文学作品を論じる本論文にとって重要な「男色／女色」概念と「同性愛／異性愛」概念の相違点が確認される。コゾフスキー・セジウィックの言葉を借りれば、前者が「一般化」、後者が「局所化」の見解に相当するのだが、その二つの見解の間の矛盾・亀裂・

衝突・二重性が本論文での読解の軸になる旨が宣言される。続いて、英語圏、とりわけ、米国で盛んに実践され、1990 年代中盤以降に日本でも試みられているレズビアン／ゲイ・スタディーズとクィア理論の概説が示され、それぞれの問題点と可能性が指摘される。さらに、国内外の社会史の領域における近代日本の男性同性愛研究の成果を踏まえつつ、同性愛言説史を再構成するうえで、文学作品が持つ意義が指摘される。

第１章・第２章は森鷗外の作品を分析するものである。作家／医師であった森鷗外／林太郎は早くから文学評論でクラフト=エビングなど精神医学の知見を参照しており、文学作品にも、明治末期の時点ですでに「同性愛」概念を持ち出している。明治中盤以降、「同性愛」概念は医学領域では時おり言及されていたものの、文学領域への導入としてはきわめて先駆的である。ゆえに、鷗外の作品の読解を本論文の出発点に据える、と説明される。

第１章では、『キタ･セクスアリス』（1909 年）が対象となる。『キタ･セクスアリス』で描かれる明治初期の男子学生集団内部では、性愛は、「男色／女色」概念によって規定され、男子学生であれば誰もが同性愛に関与し得るととらえられている。その一方で、この作品には、男子学生の「男色」を表象する過程で、西洋の精神医学に由来する“Urning”という概念がドイツ語のままで適用され、一見、「男色」が「科学」的に解釈し直されているかのように見える。しかし実際には、「男色」表象を通じてテクストで“Urning”は無効化されている。本論文ではそのプロセスが詳細にたどられる。なお、この章では、当時の男子学生が愛読し、明治期の男性同性愛表象に取り組む場合には欠かすことのできない、『賤のおだまき』という書物とその受容にも目を向け、「男色」が肯定される際に、性行為が禁じられ、理念化される仕組みにも言及される。

続く第２章では、『青年』（1911 年）が対象となる。『青年』では明治末期の青年同士のホモエロティックで、かつ、ミソジニスティックな「友情」が繰り広げられている。この作品にも、“homosexuel”という概念がフランス語で持ち込まれている。だが、ここでも男同士の「友情」が「科学」言説によって再解釈されるわけではない。テクストでは、元来、「性欲」に他ならない“homosexualité”が、青年同士の「友情」の表象を通して、「愛」化され、精神化されるのである。本論文では、鷗外のテクストの「文学」表象におけるこうした「科学」言説の変容、あるいは、読みかえに光が当てられる。

第３章では、鷗外のテクストにもたらされていながらも十分には機能していなかった、「同性愛」概念が概説される。まずは、『キタ･セクスアリス』の「男色」表象に反論した河岡潮風のエッセイ「学生の暗面に蟠れる男色の一大悪風を痛罵す」（1909 年）を取り上げ、いかにして『キタ・セクスアリス』の“Urning”が読み落とされているかが分析される。次に、性科学・性欲学の礎を作ったドイツ・オーストリアの精神医学者クラフト=エビングの Psychopathia Sexualis（1886 年）の邦訳『変態性慾心理』（1913 年）が扱われる。同書では、同性愛は「先天性／後天性」の二分法を前提に、ジェンダー倒錯の度合いに従って、ミシェル・フーコーが述べるように「種族化」される。だが、そこには、それ自体をも解体せしめるような矛盾点が内包されている。本論ではそうした矛盾点が指摘される。

第４章では、日本人の性欲学者羽太鋭治・澤田順次郎共著の『変態性慾論』（1915 年）を中心に、「同性愛」概念が日本というコンテクストでどのように変容したかが検討される。『変態性慾心理』から基本的な枠組みを受け継ぎつつも、『変態性慾論』では、男性間性行為の脱犯罪化を企てるために提唱されたはずの同性愛の「先天性」が、むしろそれを犯罪化する根拠として持ち出されている。本論文は特にこうした転倒に着眼する。また、性欲学における江戸時代の「陰間」の再解釈、性欲学系雑誌に掲載された男性同性愛者の手紙にも言が及ぶ。

第５章・第６章は江戸川乱歩の作品の分析を行なうものである。日本の創作探偵小説の旗手であり、男性同性愛関連文献の収集家としても知られている乱歩は、大正時代に性欲学が生成した同性愛のイメージを大衆向けの文学作品に組み込んだ、と位置づけられる。昭和初期の大衆文化の興隆の中で多くの読者を想定して書かれた乱歩の作品は、「同性愛」概念の大衆化を鮮明に体現している。そのため、本論文では鷗外の次に、乱歩の作品が選択されるのである。

第５章では、『一寸法師』（1927 年）が対象になる。この作品においては、男性同性愛者は、「エロ・グロ・ナンセンス」の「グロ」と結託し、「一種異様の人種」として見世物化されている。だが、男性同性愛を描く過程で、テクストには、男性同性愛者だけではなく、すべての男性の登場人物を「異様」の側へと巻き込むような「同性愛の感染性」が見出せる。それは性科学・性欲学が規定した「正常／異常」の境界線を根源的に問い直すものでもある。本論文では乱歩のテクストのあからさまにホモフォビックな男性同性愛表象に潜む、ホモフォビアに抵抗する端緒が指摘される。

続く第６章では、『孤島の鬼』（1930 年）が取り上げられる。『孤島の鬼』では、つねにホモフォビアとホモエロティックな欲望が二重化されているのだが、大衆小説にふさわしい「大団円」を構成するために、物語後半で、男性同性愛者は「えたいの知れぬけだもの」と異端視され、性愛規範の確立が強引なまでに試みられる。しかしながら、そうしたプロセスによって、テクストではかえって規範の暴力性や虚構性が暴露され、さらには、ホモエロティシズムの残滓を通じて、性愛規範の不可能性までもが示唆されることになる。本論文では、乱歩の作品が大衆に向けられたものであるからこそ、おそらくは作者の乱歩の狙いにも背いて、テクストに宿ることになった規範への批評性が顕在化される。なお、乱歩の作品は同性愛者をしばしばいわゆる「フリーク」と重ね合わせる。本論でも、英語圏の先行論文を参照しつつ、障害表象と同性愛表象との接点が探られる。

第７章では、堀辰雄の『燃ゆる頬』（1932 年）が扱われる。鷗外や乱歩とは異なり、堀は意識的に「科学」言説から男性同性愛を表象した作家ではない。だが、『燃ゆる頬』のプレテクストになっていると思われるフランスの作家マルセル・プルーストの『ソドムとゴモラ』Ⅰ（1921 年）は、精神医学の言説から紡ぎ出されたテクストである。これら二つの男性同性愛表象を比較検討することで、『燃ゆる頬』の少年にさりげなく浮上する「少女のような弱々しい微笑」に、精神医学の痕跡が見出される。そうした痕跡は、ホモエロティックに崇高化され、同時にその時期を越えた男性同性愛へのホモフォビアに裏打ちされた、少年の同性愛を不安定化させるものと

される。

なお、1920 年代のフランス文学では、『ソドムとゴモラ』をきっかけに男性同性愛のテーマが「流行」した。そこで本章では、フランスの文芸雑誌『マルジュ』の特集（1926 年）を中心に、同時代の作家・批評家がそれをどのように受け止めたのかについて概観し、こうした「流行」が『燃ゆる頬』という日本文学のテクストにも到達している点が示される。

終章では、戦時下の岩田準一の活動や戦後に展開されたホモエロティックな軍隊の表象、三島由紀夫の『仮面の告白』（1949 年）と『禁色』（1953 年）に触れ、これまでの各章の議論が総括される。最後に、今後の研究課題が提示される。

以上、本論文では、精神医学や性科学・性欲学が構築した性愛観念が鷗外、乱歩、堀のテクストに取り込まれ、反復される軌跡がたどられる。それと同時に、文学表象を通して性愛規範が攪乱され、変容し、中立性や客観性のもとに偽装された偏向性がテクストにおいて明るみに出される軌跡も詳らかにされる。こうした文学作品の読解・再読を通じて、本論文では、近代日本の性愛規範の基盤にある「同性愛／異性愛」概念が生成する、ホモフォビアの非整合性・非合理性への抵抗が企てられている。

鷗外の『ヰタ･セクスアリス』が発表されてから約 100 年が経過した今日に至っても、「科学」言説に基づいたホモフォビアは再生産され続けており、本博士論文の取り組みはきわめてアクチュアルな意義を有するものである、とされる。

３　本論文の成果と問題点

本論文の著者は、修士論文で、プルースト、ジッド、コレットなど、フランスにおける、ホモセクシュアリティの文学表象を取り上げ、ホモセクシュアリティを病理化する性科学言説と文学テクストの関係について論じた。当該博士論文は、その成果を踏まえ、日本の近代文学を考察の対象に置くものである。

本論文の序章で著者は、ホモセクシュアリティに関する近代日本の文学的表象を、伝統的な男色概念と西欧由来の「異常な」同性愛概念の対立を軸に分析することを予告しているが、本論文のすぐれた点として第一に挙げなければならないのは、著者が、いわゆる精神医学、性欲学のみならず、レズビアン／ゲイ・スタディーズ、クィア理論に周到に目配りをした上で、予告通り、鴎外、乱歩、堀辰雄をその読解の軸に沿って論じ切ったところにある。佐伯順子氏は『「色」と「愛」の比較文化史』で、ヘテロセクシュアリティの文学表象を、伝統的な色恋概念と西欧由来の「霊的な」恋愛概念の対立を分析の軸に据えて論を組み立てたが、本論文は結果的には、佐伯氏と同様の企てを、男性ホモセクシュアリティに関して遂行したものとも言え、その意味において、佐伯氏の著書と表裏一体を成す優れた業績であると考えられる。特に、鴎外の『ヰタ・セクスアリス』の読解が出色である。同作品は、初老期に達した語り手が明治 40 年代の時点から、

明治 10 年代の自らの少年期を回顧する物語であるが、病理的同性愛概念受容以前である物語の実時間 histoire 上で語り手がホモエロティックなものを追体験することと、概念受容以後の時点からなされる語り narration が少年を取り巻く事象に病理的同性愛の解釈格子をかぶせることとの間には、確かに奇妙なねじれがある。本論文の著者がその齟齬を発見、指摘し、これを自己の論拠に組み込む手際は見事というほかはない。セジウィックなどの理論的枠組みを文学テクストに適用する場合、おうおうにして硬直的な判断が機械的に下されがちであるが、本論文の著者は、そうした陥穽に落ち込むことなく周到に論を展開、たとえば『青年』のある一節について、他の論者によるホモセクシャル・パニック論の安直な適用を反駁することで論旨にダイナミズムを与え、説得性を増している。また、堀辰雄の『燃ゆる頬』についても、魚住とプルーストのシャルリュスの一瞬の表情を重ねることで、この作品に関する新しい知見がもたらされている。プルーストのテクストを十分に読みこなせるフランス語力を持った著者ならではの、比較文学論的貢献と言えよう。堀辰雄研究におけるこの貢献については、専門家（國學院大学教授池内輝雄氏）に確認済みである。これらの様々の点も本論文の優れた成果である。

しかし、本論文に瑕疵がないわけではない。検討の対象が作品の一部のテクストに限定され、作品の全体像の更新への展望に必ずしも結び付かないことが第一。分析の密度、論旨の説得性という点からは、鴎外、堀辰雄を扱った第 1 、2 章、第 7 章に比べ、乱歩を扱った第 5 章が手薄であることが第二。ホモセクシュアリティに関する大衆言説を扱った第 4 章において、当時のメディア状況に対する調査が不十分である一方、ミシェル・フーコーの政治的抵抗論がやや安易に参照されていることが第三。そして、本論文全体の目的として設定されている、ホモフォビア言説の切り崩しが、どのようにして達成されたのか、あるいは達成されるのかがいまひとつ不分明であることが第四の瑕疵である。

しかしながら、これらの問題点については、著者も自覚し、また、今後克服可能なものであって、本論文の成果自体を損なうものではない。よって審査員一同は、本論文が独創性に富み、かつ当該分野の研究の進展に寄与する優れた業績であり、一橋大学博士（学術）の学位に十分値すると判定する。

最終試験結果要旨

2008 年 2 月 13 日

受験者：黒岩　裕市

最終試験委員：　佐野泰雄、森本淳生、新田啓子

2008 年 2 月 5 日、学位請求論文提出者　黒岩裕市氏の論文および関連分野について、本学学位規定第 8 条第 1 項に定められた最終試験を実施した。

試験において、審査員は、提出論文「規範化される性愛観念とその変容　— 日本近代文学における男性同性愛表象 —」に関する問題点および関連分野について質疑を行い、説明を求めたのに対して、黒岩氏は適切な説明を以って応えた。

よって審査員一同は、黒岩裕市氏が学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有すると認定し、最終試験の合格を判定した。